

## 令和3年度第2回加西市子ども子育て会議

日時 : 令和3年11月25日(木)

10:00~12:10

場所 : 加西市役所 5階大会議室

### 1. 開会

### 2. 協議事項

○事務局 おはようございます。お忙しい中、急にお呼び立てして申し訳ございません。今日はありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回加西市子ども子育て会議を開催いたします。

それでは、まず座席の資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、前回にお配りした資料をお持ちいただくということでお願いしていたと思います。それから、お手元に本日の追加資料がございます。あらかじめ送らせてもらっていたら良かったんですけども、ちょっと間に合いませんので、本日となったことは、申し訳ございません。説明は十分にさせていただくつもりでございます。それでは、まず最初に教育長より挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○教育長 皆さんおはようございます。遠くから見えてくださっている方々もいて、本当に朝早くからありがとうございます。今日の会議はちょっとイレギュラーで、皆さんもスケジュール調整が大変だったと思います。ただこの前の会議ではちょっと語り尽くせなかった部分もたくさんございますので、やっぱりそういうことは積み残してはいけないというふうにすごく思いましたので、こども未来課はちょっと大変だったと思いますけれども、でもきちっとやはり問題は明らかにしながら、ある程度のやっぱり納得解が得られないと次に進めないと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日教育委員会としては、なかなか今子ども子育てが大変重要な局面を迎えていると思っております。市政と言いますか、そっちから言いますと、やはり人口増とかやっぱり少子化の問題も含めて、本当に子どもを育てることが、最先鋭の大変重要なものであるというふうに考えて、もちろんこども未来課だけではなくて全体に取り組んでおります。

先日も幼児教育の研修がございまして私が出させていただいたんですけど、とってもいい研修をしておられました。やっぱりそこは「幼小連携」と言わずに、その先生は「接続」とおっしゃっておいりましたけれども、そのときにやはり小さいときに考える子どもをつくるというか、自分で答えを探そうとする子どもをつくるというのがどれぐらい大事か。それをやはり小学校がちゃんと受け止めてほしいというようなことをかなりおっしゃっておられまして、その場で私は、もちろん小学校の教員も随分来てくれておられて、それがすばらしいなと思えました。「小学校の先生方にもこういう研修をきちっとやってほしい」というふうに、こども未来課というよりもむしろ

教育センターのほうにきちっと申しておきました。

あと、つい先日新聞にも大きく取り上げていただいたんですが、この前、違う場面でA委員から「あれはエリートを育てるのちゃうんか」って言われたんですけど、いや私はそういうふうには本当に思っていないかって、やっぱり1人1人が持っている潜在能力というものをね、どう引き出して育ててあげるかということに着目しないと、ただのICTのプログラマーをつくるというようなことではなくて、大変それもこれからの加西市の教育にとって大事なことだと思っております、この委員さんの中にも出席していただいていた方が何人かいらっしゃいましたし、大変STEAMフェスティバルが盛り上がりまして、それを見ていましてつくづくやっぱり子どもの力を信じて何かをやらすということは大変大事なことだなと。

やっぱりそれ危ないから、これこうしたらあかんからと言って、やっぱり転ばぬ先のつえを渡し続けるのではなくって、この間のSTEAMフェスなんかでも、私なんか見ても全然分かりませんでした。そのレゴとかデザイン志向で、パソコンでびやーと。そんなのを子どもたちは平気でしゃしゃしゃと作るんですね。やっぱりこれが時代の風というものなんだなと思ひまして、兵庫教育大学とも、副学長さんが見えてくださって、連携を教育委員会とで結びまして、きちんとした未来志向で子どもを育てていきたいと思いますという第一歩が大変明るく楽しくできて、結局職員もやっぱり未知のことをやっていくということ、嫌々休日出勤ではなくて何かみんなすごく楽しんでいるっていう感じがありまして、とても気持ちのいいワンデイフェスになりました。

このように教育委員会も、私は基本的にはあらゆることをオープンに、そして、オープンマインドで前へ進めていきたいなというふうに思っておりますので、今日の会議も忌憚のないご意見を頂きまして、少しでもやっぱり子ども子育て会議からいい提案ができますように、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○事務局　ありがとうございます。

それでは、ここから議事の進行に入りたいと思います。会長のほうでこれからよろしくお願ひしたいと思ひます。会長お願ひします。

○会長　ありがとうございました。先ほど教育長のほうからもお話がありましたように、ちょっと積み残しのところまで前回終わりました。幾つか今日も4点ありますが、後で事務局からもその進め方をご説明いただくかもしれませんが、前回、小規模保育所設置運営法人等々についてやっぱり時間を取って、いろんなご意見を頂いて具体的なちょっとエビデンスとなる資料などの準備ができていなかったということで、ちょっと抽象論的なところで机上論的なところがあったかと思ひますが、ただ市としても小規模等については推進されるという方向もありますので、会長の発言として前回の議事録にもありますが、「進めていただくということで、会長としては提案したいと思ひます」ということで、一応小規模等についてはそのときに大体うなずいていただ

いたというふうに受け止めて、本日の協議に入りたいと思います。

今日は追加の資料ということで、前回ちょっと空回りしているところをエビデンスとして「あ、なるほどそうか」と。であるから設置、それから募集のそれを進めていくというところを今日ご納得いただくということとしたいと思います。それから、前回、今日の会議次第の4項目目の未来型児童館の検討状況、これもさっと表面だけ説明を受けましたけど、まだ市のほうも今日もこれね、ちょっと確認しましたけども、もうちょっと詰めたいというところも何かあるかもしれませんので、今日は2の件についてもう一度再確認ということで、それをするというご協議いただきたいと思っております。これらにつきまして、本日4件ありますけども、1件ごとにまず事務局から説明をいただいて、2の件について確認をしていきたいというふうに思いますが、まず、こども園の申込等について簡単に説明いただけますね。これもういいですか。これは前回大分詳しく説明いただきましたので、これはもう。

○事務局　今回は省略していただいて結構かと思えます。

○会長　省略してよろしいですね。それから、もう一つ、3番目の北条東こども園民営化取組状況について。これももう一応よろしいということで、よろしいですかね。

○事務局　最後に、その他のところで全体を通して皆様方でもしご意見があれば、北条東民営化のこと、1番の令和4年度の認定こども園の申込みのことについてご質問があれば、そのときに併せてお答えをいたします。

○会長　早速、2番目の小規模等についてのことで進めていきたいと思えます。追加の資料で説明いただくんですよね。どなたから。じゃ、事務局から。

○事務局　今、会長がおっしゃいましたように、エビデンスの部分が不足していたというご指摘はごもっともでございまして、我々として資料を整理させていただきましたので、今日本日よりとなりましたけども、追加資料の説明を順次させていただきます。

それでは、カラー刷りの横の数字、出生数と子どもの園措置状況というものがあると思えます。ちょっと資料が前後していますけど、そちらのほうを見ていただきたいと思えますが、このような横の表になります。

○会長　よろしいでしょうかね。では、よろしく申し上げます。

○事務局　それでは、こちらの表になった部分、これが1枚目につけております部分であります。平成22年から令和2年までにつきましては、出生数についてこれは実績であります。この10年間の加西市内におけます出生数についての実数であります。各年5月1日現在のゼロ歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳の入所状況も、これは実績であります。令和3年までの分が実績。それで、黄緑色、青色、黄色とちょっと数字のところを色を着色しておりますところが、これが想定の数値ということであります。一番おもての分でありますけれども、ゼロから2歳児の措置人数の予測ということで、今現在令和3年度の加西市全体におきます出生者数が、母子手帳の発行等から今年度の令和3年度は176名というふうに予測をしております。令和2年度

までの190名というのは、これは実績、実数であります、令和3年度の176からは予測の数字であります。

仮にこれで推移していくとすると、現在令和3年度におきましては、ゼロ歳児は前年度に生まれた数の13.68%の方が5月1日現在こども園に入っている。同じく1歳児については55%の方がこども園に入っている。2歳児は74.4%が入っているというような実績の数値であります。このまま何も施策を打たずにこのまま推移するといえますと、これからは予測の数値であります、令和4年度の出生者数が要は増えるということじゃなくて、このままの流れトレンドで進みますと、160名ぐらいになるのではないかと予測であります。この160名というのは、もうこれ以上減ると危機的な状況になりますので、これをいかにして止めて出生数を増やしていくのかということが、我々の課題というふうに考えております。

それで、実際、令和3年度のゼロ、1、2のところを見ていただきますと、約14%、55%、75%の方が入所されておるんであります、過去6年の平均を取りますと、ゼロ歳児9.61、1歳児48.95、2歳児66.75%の方が入所をされているということになります。仮にこれを丸めた数字でいきまして10%、50%、70%とすると、もし出生者数がそのまま推移して160名が一番底だと、下げ止まりやというふうに仮定いたしますと、将来的に加西市内のこども園に通われる人数がこのように推移するというふうなことが予測をされます。

次のページでありますけれども、これを何らかの手を打って、加西で子どもを生み育ててもらおうということをしていこうということで、今現在、令和3年度ではゼロ歳児が14%、1歳児は55%、2歳児75%なんですけれども、それに施策を打つことによってゼロ歳児の方が55%入所できる、1歳児の70%の方が入所できるとするならば、ゼロから2歳児の合計が約434人、420人程度に収束していく数字になるという予測であります。同じくもう5%ずつアップしたときには、450人ぐらいに収束する。さらに上げていきますと、480人に収束するという予測を立てております。我々の目指すところにつきましては465、これで言いますと2つ目の予測、この数値のゼロから2歳児で450人程度が常に預かれるそういう受皿をつくっていくという状況が、我々の目的、目指しているところということでございます。

これは5月1日現在の入所数であります、今現在令和3年11月現在の数でいきますと、1号、2号を合わせまして、今現在920名の方を11月1日現在でお預かりしております。ちょっと待ってくださいね。これ今足しますと、今5月1日現在918名やったところ、918名と言いますのは、270と323と325で令和3年の3歳、4歳、5歳を足しますと918名であったものが、11月1日時点では920名であります。それに対しまして、ゼロから2歳までの子どもさんであります、これは当然愛の光ナーサリーさんの開園もあってのことなんですけれども、5月現在では344名でありましたが、今11月1日現在では396名のゼロから2歳

までの乳児をお預かりしているということでございます。

それが今の受入れの状況なんでありますけども、それに対しまして、次に、もう一つホッチキス2点留めにしたものがございます。これは現状を説明したデータでございますが、ありますでしょうか。A4の縦長の資料、これで見させていただきますと、今令和3年の待機児童であります、令和3年4月1日では待機児童2名でありましたが、この1ページ目の真ん中ちょっと下目ぐらいに待機児童の推移というところがありますが、令和3年11月では待機7名、保留(1)、これは特定施設を希望している保留の方が15名、保留(2)、これは育休中とか就職活動によっておられるという方12名、合計34名の待機保留という状況であります。

さらにその内訳といたしまして、一番最後の1枚物の紙ありますでしょうか。両面焼きしてあるやつ1枚物の紙の分ですね。これが11月1日現在、先ほど待機7名、保留27名と言いました。合計34名と言いましたが、その申込者の方の住所で分けたものであります。これは11月1日ですので、愛の光ナーサリーさんが開所されて十何名を受けていただきました。それでもなおかつまだこれだけの方が待っておられる。この中には以前E委員のほうからもちょっとご指摘がありましたけれども、「育休をするために保留にしているのや」と言われる方も当然何名かは含まれていると思います。全員ではないと思いますが、そういう方も多分制度的にはこの中の保留というところに入っておりますが、今の現状ではこういうことであります。

それで、これが今の考え方を我々がちょっと庁内で議会对策用にいろいろと勉強会をしております、資料にまとめたものがありまして、これが今私たちの考えている民営化並びに小規模保育所が必要なんやという理由、根拠というのがこの資料であります。お金のこともありますし、今ここでいつも話題になっておりますけれども、保育士の確保の難しさということも非常に大きな問題として捉えておりますが、これが今の現状というところでまた後でお目通しをいただきたいと思っております。

それで、今現在令和3年度では、昨年度募集をいたしまして決定しました小規模保育所が2園、そのうち1園愛の光ナーサリーは既に開園いたしました。開園に向けてA社という会社のA保育園というのが、来年4月に開園する予定であります。小規模ですので最大19名であります。それをやったとしても、それを開所したとしても、さらにまだまだゼロから2歳の需要をこれは全部解消できない。要はいろんな施策を今から打とうとしておるわけなんであります、施策を打とうにも受皿がないと要は来てもらえないというか、加西で子どもを生んでももらえない。加西を生活する場としてもらえないということがあります。ということで、今回小規模園ということをご提案させていただきます。

それで、もう一つ次に事務局のほうからちょっとご説明をしたいと思います、要はこども未来課としてはそういう受皿ということを考えておりますが、加西市全体の施策としましては、このカラー刷りの加西市全体の絵が描いてあるやつでございますね。

今、このような開発といいますか、いろんな各部署でそれぞれ加西市の人口、加西市で働いてもらう、加西市の市民、今住んでおられる方が便利になるというようなことの施策をやっておりますので、それも含めて事務局これ説明してくれますか。

○事務局　先ほども事務局のほうから説明しましたように入所率75%、450人ということで、出生数を毎年200人は維持しないといけないというか、目標を立ててこれは今後の学校統廃合にも影響してきますので、何とかこの数字を維持したいというような目標を立てております。それで、市の全体・・・。

○教育長　事務局、ごめん。「統廃合」という言葉はここではちょっと使ってはいけませんので。

○事務局　ごめんなさい。200人の出生数。ただ出生数というよりは市外から入って来られる方も受けていくというようなことで、今の計画ではこの地図にありますように、北条地区に円を描いておりますけども、住宅建設については西高室地区で250戸、うち100戸は分譲済みでございます。さらに、その後世帯用の賃貸住宅のちょっとこの中には入れておりませんが、今後、産業団地を含めた人口流入を目標にしておりまして、分譲団地も合わせて進めていくという計画でございます。この今パナソニックの工場がありましたけども、そこももうトヨタになりまして、もうハイブリットより先のEV電池を作っております。工場拡張計画もありまして、ただ、以前から言われておりますのが「住むところがない」ということで、福崎、小野、加東に、また、加古川に住んでしまうという流れがございましたので、これが以前から産業団地と合わせた住宅団地の開発がなかったという指摘がございましたので、今順次進めておると。

それから、下の円の中野地区についても、今、丸中製菓さんも工場を増築しておりますけれども、産業団地が周辺に集積しております。従業員の確保が大問題だということで子どもが集まる場所が不足しておるといって指摘もございまして、中野を中心に受ける住宅団地の形成と保育をさせていただく受皿をつくっていかないといけないということで、目標に立てたのはこの2地区でございます。

そして、要は小規模保育園の追加というところですけども、3歳未満の方々の充実した保育をさせていただきたいということで、加西市の新しい保育の形というのを一つ目指しているところがございます。というのはやはり我々は、今後、公立園の役割、民間園の役割というのがございまして、公立園は全国的にも縮小傾向でございまして、国も、新聞にありましたけれども、民間園の充実の手当を進めております。公立園は縮小の傾向で国も進めております。その中で我々行政と民間とが今後どういう形をつくっていくのかというところで、今、民間園さんには加配の充実と。非常に加配のところは不足しておりますので、そこを充実した支援を。公立園は閉めていく代わりに、その費用は充実していくと。保育士の確保もどう図っていくかと。加配については3歳以上について加配の手当がされますので、やはり3歳未満のところも充

実するし、3歳になってからの加配の充実もするしということを目標にしたいと思います。

それから、どうやって加西に住んでいただくかということで、3歳未満の保育料の検討もどうするんだというところで、まだ具体的にちょっと申し訳ないですが、言えないんですけれども。保育料もどうしていこうかという検討も進めていまして、どうやって加西市に住んで安心して子育てができる環境をつくれるかということも、皆さんのアイデアがあれば頂きたいところですけども。そのようにして新しい保育の形を行政と民間園さんとでどうやっていくのかということは、ぜひ保育士の確保対策、それから加配の充実ということでは、既に相談させていただいているところがございます。それで、何やったけな。

- 事務局　　そういうことでこの募集かな。
- 事務局　　そういうところで、この募集のところがございますけども、小規模園を充実させて、さらに3歳から5歳の手当ても充実していくという役割を進めていくと。新しい保育の形を加西市でつくっていかうというところを目標にした提案でございます。この募集要項のところを次に見ていただきたいと思います。このカラー刷りの。
- 事務局　　真ん中に黄色と緑と赤の線が入った上ですね。この資料を見てください。
- 事務局　　前回とちょっと資料が変わっておりまして、前は募集要項のところだけのスケジュールを挙げたんですけども、今回は先ほど言いましたように地区を絞って誘致をしたいというところで、北条地区。北条地区は前回3園の募集をしていたんですけど、2園が既に今決まっております。それで、もう1園の受皿をつくりたいと。新しい施策をするにしても受皿がないと、支援策は作った、じゃ、どうしたらいいのという状況になるんで、先に受皿をつくっていくということを進めていますが、この手続が皆さんちょっと不信というか、誤解されていたところかと思うんですけども、まず、受皿をつくらないと何も進められないよというところでございます。それで、北条地区と新たに九会地区と。九会地区というのは北条まで来ないと預けるところがないのかというお問合せが多々ございます。南部にももう1園、じゃつくらせていただこうと、誘致させていただこうということで2か所としております。

昨年の募集は土地の確保というのは各事業者さんでやってくださいということにしていたんですけども、今回については先ほどこの横の表があったと思います。その裏にコピーがございますか。この先ほどの待機児童の表があったと思いますが、その裏にちょっと参考につけさせてもらいましたけども、厚生労働省の通知の中で民有地マッチング事業の実施というところで、行政が土地をあらかじめ確保して、適当などこでもつくっていただくわけにはいかないの、やはり適正な土地を新たな箇所を確保して声がけもするんですけど、そこに来ていただくというような手続をさせていただきたいと思います。

その手続を追加しておって、ちょっとスケジュールがその都合で後へずれていく

ことになってしまいました。小規模保育園の概要については従前どおりなんですけどもスケジュールのところですが、1月22日今週から募集を開始しておるんですけども、実は申し訳ないですけど、この会議を先にする予定でしたんですけど、先に募集審査会を22日に予定していたのでごめんなさいということで、22日にもう審査会を実施しまして、22日からホームページ上で募集を開始しているというような状況で会議が前後したのは申し訳ないと思っております。12月の今年度いっぱい事業地の募集をかけると。これもお声がけをしています。それで、適地を選定していきたいと思えます。

それから、併せまして12月1日より適地が見つかり次第、保育事業者にご案内する手続をすると。適地を先に確保しないとイケないんですけども、それが2か月間の期間を十分に設けたつもりであります。来年1月31日まで土地の所有者と保育事業者との協議をしていただきます。その協議が整った上で、2月1日より保育事業者のここで開設したいんだという申込みを受け付けると。2月の1か月ですね。その後、また3月に審査会をしまして、最終決定をするという手続で進めたいと思っております。ちょっと説明が長いのとちぐはぐしましたけども、なぜ小規模園をつくるかというところは本当に我々もどうしてこうかという中で、新しい加西の形をつくろうという思いでさせていただいているところですので、民間園さんと十分に協議しながら進めさせていただきたいと考えております。

一旦、以上で説明を終わらせていただきます。

- 会長 ありがとうございます。私の理解が十分でないかもしれませんが、何ゆえに小規模保育所かというところの基本的な考え方をご説明いただいて、前回も非常に明断に位置的なところではね、いろいろ説明とやりとりをさせていただいて、そういう方向でということでご了解いただいております。

今日の資料の中では、ちょっと個人的にはページを振ってあるとすぐ分かりやすいかなと思ったんですが、これは今後の技術的なことで事務局に課題として、どんな開示でもページが振ってあると、ぱっと一目瞭然で。

- 事務局 資料番号とページがあったように。
- 会長 ともかくもよく数字的にエビデンスを示していただいて、よく分かりました。今、小規模も、例えば愛の光ナーサリーでも頑張っている、北条東すみれこども園では民営化ということで頑張っている、しかし予定では幾つか設定するけども、なおかつ待機児童というかがいると。放っておけないと。これはもう今後の政府も「子どもど真ん中」という一つのキーワードでありますので、子どもを放っておくような自治体はどうしようもないということの行政評価になりますので、そこはきちっとしたいということで、少人数ではあるけども何とか受皿は構えておきたいということ。そのときに民業を迫してはいけないと。あまり市が出すぎてやって、今の例えばA委員さんの私立、B委員さんも私立、そこで民営を圧迫するようなこと

ではなくって、私的にはそういう意味で公立はちょっと縮小ということもあるよという恐ろしい発言がありましたが、そういったことも調整しながら、今の加西市の子育て支援のインフラ的資源である民間のところは十分に配慮しながら進めていくというところ。

そして、非常に今回分かりやすかったのは、マッチングというところで先ほど数字が出ましたけども、北条地域とか九会とかのほかにもばらばらと待機児童がいますが、北条・九会辺りがまだ数字的には他地域に比べてちょっと目立つところであるならば、そういったところへの子育て支援の配慮をしていくということが必要であろうと。そのときに偶然かどうか分かりませんが、提示がないんですが、加西市全図のこの新たな整備事業計画ですね。ここでちょっと私は分からないんですが、この西高室地区というのが北条地域になるんですか。

- 事務局 区画整理地域でして、宅地化を進めておるところです。もともと農地です。
- 会長 大体ここが北条。
- 事務局 北条の中になります。
- 事務局 市街化区域内、市街化区域の農地を開発しまして。
- 会長 ここに若干待機がいるというふうに想定して、他からも出てくるかもしれないということ。
- 事務局 だから、加西を選んでもらうために。
- 会長 その辺に小規模をちょっと設置したいと。それから、もう一つの中野地区民間開発のところ、これ九会に何となくそこと重なるんですかね。マッチングするんですかね。
- 事務局 はい。
- 会長 わかりました。そういったようなロケーション、エリアというんでしょうかね。それが数字とこれとの開発というのがちょっとマッチングしているということで、最初のこの資料のところのどこに設置する募集地域かと。北条地区、九会地区にというふうにちょっとご提案いただいているところもよく理解できました。
- 事務局 ごめんなさい、また間挟んで。今その近くには皆さんご存じの新たなショッピングセンターの開発が消防署と警察の裏に、それも合わせて生活圏の形成ということで見ております。また、九会のほうでは、昨年マックスバリューを誘致しまして、生活できる環境づくりを既に進めております。
- 会長 分かりました。ちょっと何か明るい見通しみたいなの、何かちょっと光が差してきたような市の行政施策がありまして、やはり住宅が250戸とか、40戸、60世帯と90戸という。これはやはり重要な税収にもなりますのでね。先ほど加古川のほうに逃げていくとか、どこどこへ逃げていくという言葉がありましたけど、ではなくってこちらにとどめると。とどめるだけじゃなくって新たな施策を打つことによ

て、流入人口というものを少し増やしていく。当然そこには子育て世代がありますので、何にもその受皿がないよとなると魅力がありませんよね。

三田市のもう大分昔なんですけども、ニュータウンを造るときにまず学校とか幼稚園とか全部造るんですね。ちゃんと受皿があるよというところで、三田市のニュータウンを造って、当時6,000万、7,000万の住宅を誘致してばーんと入ってきたという。今ちょっと閑散としているところはありますけども、世代がね、ちょっと大分そうになりましたけれども。私も三田市のほうの人とそういう審議会をやっているんで、まちづくりとそういう合致をちょっと真剣にやっているんですけども。そういった意味では、250戸、何百個というのは非常にある意味では重要な施策で、ただ来ればいいじゃなくて、必ず子育て世代というのは入られますので、この地域に小規模園を設置するというのは時宜にかなった一つの政策かなというふうに思います。

特に、人が集まればじゃなくて子育てど真ん中というところで、子育て環境がきちんとあるということがとっても大事な中身の詰めだね、この地域に大規模団地を入れるとなつて、そこに具体的なこの中身を詰めていくという施策を含めて、その一環として小規模保育所の設置をこの地域に考えたいというご提案だというふうに思います。

スケジュールについては、当初お聞きしたものと若干大分ずれてきた。これはまあ今の議論の中で致し方がないことだとは思いますが、今、事務局のほうから具体的なエビデンスを持ってご説明いただきました点について何かご意見等がありましたら、主張なりしておきたいと思えます。なおこの会は決定機関ではありませんのでね、ちょっともどかしい会議ではあるんですけど、いろいろなご意見をまず頂戴するということが主目的でありますので、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。K委員から、はいどうぞ。

○K委員 この前のときはこの理由がちょっと理解できなかつたりとか、別の感じできないかなとか思ったんですけど、この説明で人に入ってきてもらうために、そういうのもないと人が入ってきてくれないという理由についてはすごくよく分かったんです。

例えばこれは予測なんで、人数が入ってくるとかの予測なんですけど、もし減ったときにどうするのかとか、ゼロから2歳を充実するのに関してはすごく分かったんですけど、そしたら、例えば3歳から5歳も必然的に可能性としては増える可能性が出てきますよね、待機児童とか。そういう可能性のことも考えていけないのかなというのはすごく思います。ゼロ歳から2歳は園に入れるけど、結局3歳から5歳は入れませんという待機児童っていうふうに出てきたとしたら、それはまたもっと、それはそれで問題なのかなと思ったり、聞いていてちょっと少し思ったんですけど。

○事務局 仮に3歳からは、どういうんですかね、今のままだとゼロ歳は先生1人に3人のお子さん、3歳が先生1人に20人、4歳、5歳なら30人というある程度余

裕がありますので、このままだとそこも充実しないよというところで、仮に2歳以下の方をこの計画でいっても今の計画では余裕があります。200人規模でしたら十分にそこは。それで、どっちかといったらその理由のところ、今加配の方を充実させていきたいということで進めたいとは思っているんですね。

○事務局 3歳以上の待機児童というのは、今の制度でいけば全部受け入れますので待機は多分ない。待機児童があるのはゼロ、1、2で、要はその1人当たりの保育教諭が受け持つ人数が少ないところが、ちょっと不足しているんだけど、それ以上の3歳以上になると、今の施設で十分に受け入れる余裕はあるということです。受け入れられます。

将来的に今言われておったように、もしそれが予想どおりいけへんかった場合、「じゃどこでどうするねん。子どもの取り扱いになるんじゃないか」というところは、私立園さんも一番気になさるところなでありますけれども、市の方針としては公立園を縮小していく。公立園の役割というのはゼロではありません。加配の関係とかそういうところで、やっぱり公立のノウハウを持った先生がちゃんと活躍する場所というの残すんでありますけれども、人数的にずっと減っていったときには、公立園のほうの利用定員を落としていって、利用の数を落としていって、その分を私立のほうの利用が今現在もそうなでありますけれども、利用定員の100%を超えるような形で残していく。公立はちょっと利用定員をずっと減らしていくということを、ここ十年ぐらいの間はそういうことで対応ができるのかなということであります。

これはK委員のご質問ではちょっとないかもしれませんが、もう一つのことは、今まででしたら私立園さんが何かしようとするときは、土地も建物も新たに造って、それ用に造って、保育園とかこども園とかいうことで施設やそういうものが必要でありました。でも、今度は小規模園ということで、それもゼロから2歳ということで、要はこじんまりしたところで良くそんなに広いスペースは要らないんです。愛の光ナーサリーさんを例にとると、園はそんなにすごい大きなものじゃないんですね。

なおかつ今回やろうとしているのは、そこに間借りをしてそこを改修。例えば空き店舗とかそういうところを一部必要な分だけ間借りをしてしようということで、1回進出したら、通常は撤退というものは考えたくない話なんでありますけども、仮に将来的にそういうふうになったとしても、その辺りのところはそうならないように我々もやろうとしているわけですけども、仮になったとしてもそのような形でスタートすれば、応募される事業所さんのほうの負担も要は軽減されるんであろうと。それで、この小規模保育所という制度を使ってやろうというふうになったということでもあります。

○会長 民業圧迫は前提にしないという。僕も国の人間だったときがありますけれど、行政とかが民業を圧迫してはならないと。民業は一つの資産ですのでそこを大事にして、そこでもできないところは公がきちっと責任持って住民の方のサポートをしてい

くというそういう考え方でありましたのでね。そこは加西市も恐らくそういう感覚というはお持ちだろうと思いますので、今のところキャパは余剰的なものの状況がありますので、余っているというのか、キャパは十分に十年ぐらいというふうにおっしゃっていましたね、できると。もし難しいときがあれば、またそのときにきちっと民間ともコラボしながら公立の調整をしながら、加西市の子育て支援をきちっと担当したいという、そういうご意向として発言、説明を受け止めました。多分心配ないと思いますけどね。あと、財政的にどうかというのは分かりませんが、これは教育長、財政的にはもらわないといけませんよね。

- 教育長　　そうですね。やっぱりやる以上はきつい予算もね、確保しないとイケないので。
- 会長　　ここだけ、ちゃんと教育長が財政予算化、これについてもちゃんとやる気でおると・・・。
- 教育長　　もちろんちゃんと立てて計画的にやっておりますので。
- I委員　　いいですか。すみません、今、事務局の話だったら、空き店舗を何か利用していて、ナーサリーさんは新しい土地から建てられたんですよね。
- B委員　　持ち主が買収をされて、そこに私のところはテナントとして入れてもらっているだけです。だから、同じような感じです。
- I委員　　テナントとして、何か新たな土地を造成してとかいうのではなく、そういう土地があったところをという形で。
- 事務局　　テナント料を支払いなさってあそこの部分を。だから、もし何かあったとしたら土地も建物も、中の改装の分は愛の光さんのものですけども、そこでも要は借りておられる。その一面を借りておられるというそういうやり方ですね。
- 事務局　　国の補助メニューも、それ専用の補助メニューがあるんですよ。1棟建てるメニューとテナントとして入るメニューとがあって、テナント型のメニューの補助事業を使うと。
- A委員　　ちょっと教えてください。この民有地マッチング計画ですけど、具体的に言うと土地の所有者がいますね。土地の所有者に働きかけて、その土地の所有者が上に建物を建てる。建てたものを「さあ誰に使わせるか」ということになりますけれど、そこに保育業者が手を挙げて「そこを小規模に使います」ということで、ここで賃貸契約を結ぶと。中の改装とか部屋の一式は、借りたほうが自分の都合に合うようにやりますから、改装費は保育事業者が持って、そして、賃貸契約としていわゆるよくある物件を所有して、そして、土地も所有している人と保育事業者との契約で例えば5年たってそのまま事業を継続しようと思えば、またさらに何年契約か分かりませんが、できるでしょうけれど。これで撤退しようと思ったらその時点で撤退するという、そういう言わば新規出店といいますか、そういうときのリスクがかなり軽減される事業になるというイメージで捉えてよろしいでしょうか。

- 会長 その辺りの契約はどういうような。
- 事務局 契約は、民間賃貸の場合は10年以上という条件にしています。国の指導もそういうふうになっておりますので、国の指導どおり10年以上の契約をすることにして。
- A委員 そこに行政が間で立会いをしてくれて、両者の土地の所有者と、それから、やりたい事業者を結ぶ役割をしてくれると。
- 事務局 その調整は行政ではなく事業者同士でもらうんですけれども、案内を行政がやるというのが民間マッチング事業のスキームになっています。
- A委員 それについて、例えば保育事業者が手を挙げた場合に、その信用度は行政がバックにいることによって増すということ。そういうことになるんですか。誰にでも適当に貸すと賃貸料を払ってくれないような人がいるんで、所有者も当然選ぶと思うんですけどね。その場合に私が事業者でしたらね、手を挙げます。そしたら、これはどこの誰かよく分からないけれど、バックに例えば加西市が仲介して引き合わせてくれたら、私の信用度は増しますね。そういう効果もあるんでしょうか。それはない。
- 事務局 いや、そこはもうお互いやってくださいと。最初、審査で書類を上げていただいて、そのときに過去の決算書3年程度を出してもらいますので、そこで決算書などを見ながら、その資力について審査します。
- A委員 信用の担保まではできかねるという把握ですね。
- 事務局 信用の担保、そのマッチングする段階程度ですね。申請書を出していただいた段階で、信用調査は専門家を入れてやるということにしています。
- A委員 調査するのは市役所ですか。
- 事務局 その事業者の。不動産業者の。保育事業者の。
- A委員 そうそう保育事業者の。
- 事務局 そうです。それを3月中旬というところで、事前に書類を出していただいて、チェックして審査会にかけるんですけども。公認会計士さんと税理士さんに来ていただくんですけども。
- A委員 事業者の、土地の所有者のチェックも業者がやってくれるんですか。
- 事務局 いやそこはしません。
- A委員 そこはしないの。借りるほうもね、変なところから借りたら、どんなことになるのか。
- 事務局 そういうことでそういう意味では、実はします。申込みの段階で一応調査して適地だという判断はします、市が。
- A委員 なるほど、そうですね。変なものが埋まっているとかありますからね。
- 事務局 そうなんです、そう。たまたま、今いいところに建てましたけど、これはどこでも、「こんなとこ」っていうところに勝手にされては困るんですよ。その辺の選定は別にさせていただきます。

- 会長 スタートしたら手を引くと言いつつ、やっぱり公益性がありますので、そんなに「あと知らんぞ」ということは、行政として認めた以上、スタートをさせた以上は、それを完全に100パーセント手を引くとかでも、「お前たち勝手にしろ」という、そういうわけではないと思うんですけど。
- I委員 例えば先ほど10年契約と言われていた話ですけど、よくあるのが途中倒産というか、民間の事業が途中で保育事業をやめますということが、よく世間のニュースとかでも聞くんですけども。もしそういった場合とかはどういう対応をするっていうのも、こういう事業をするにあたってリスクというか、そういうことを考えておられるのかなというのが。やっぱり子どもを預ける親として多分、預けていたのに「来月からもうちは閉めます」とか言われたら困るので、その辺りのほうをどうというか、フォローというか、そういうのはどういうふうに市としてこの事業をするにあたってお考えなのかなというのを、ちょっと聞かせていただきたいです。
- 事務局 制度上、連携園を契約しないといけないんです。本園というか、連携園ですね。愛の光さんはたまたま自分のところで本園を持っておられますけれど、連携園を確保した上で、そういうときは代替保育をすることになっています、その連携園が。保育の継続性は担保するように制度上なっています。もうこういった制度でそうなっていますので、その期間がどれだけかもありますけど、その間にきちんと次の手だてをしていくという期間は設けて、それがリスクヘッジになるような制度にはなっております。
- 会長 緩やかに保険制度というのかな。
- E委員 私は、まだハテナがいっぱい飛んでいるんですけども、小規模園ありきの話からスタートしている場合はそうなんだと思うんですが、保育の質の討議とか検討はどこがされるのか。今の例えばこういうことがあったときどうなのかとか、それをきっちり見極める場所はどこなのか。それから、既存の園の分園を考えられた、そのシミュレーションはあったのか。企業が進出したときに、企業内保育園の支援を市はどのように考えておられるのか。それから、新しくつくる。
- 事務局 ちょっと待ってくださいよ。メモして、一個ずつ。何て言い方でしたっけ。保育の質の確保。
- E委員 そうですね。
- 事務局 保育の質の確保については県の指導監査もありまして、日常的にどう確保するかというところは、県なり市なりの監査のところで確認するというのが通常通例ですよ。それ以上何かを実施しているというのは、現実なかなかないかと思うんですけど、今の現制度の中では確認はさせてもらいます。だから、民間園でそれを言い過ぎるとどこも信用しないんだという話で、そこだけが悪いということにはならないと思いますので、ある程度当初はね、こちら確認は随時するつもりでいますけども。
- E委員 企業というのはやっぱり利益を追求する会社ですから、それが先に行くと、

本当の子どもの例えば権利条約であるとか、子どもを中心とした保育がなされるのかという不安がすごくあるわけですね。過去に、あまり名前は出したくないですけども、A市のあるこれは社会福祉施設ですけれども、たくさんの園を造ってずたずたな保育をしていたことがあったんですね。A市はそういうところかなと思いますけども、「わんずまぎー」もそうでしたし。営利を追及していくという企業体質と保育というのが、私の中ではかみ合わないものがあるので、そこをしっかりと押さえておかないと、福祉とか保育とか教育というところはちょっと違うような気がするんですね。それで、一つの大きな疑問がありました。

それから、それだったら既存の園の定員を増やすとか、あるいは分園をつくるのを協力するとかそんなことはお考えになったのか。シミュレーションはあったのか。それから、新しくつくるところは加西市の活性化に関与すると思うんですけども、NPO法人であるとか、加西市の一般社団法人なんかをバックアップするというシミュレーションはあったのかとか。その辺はすごく思います。それから。

○事務局　一つずつよろしいですか。今どこまで言われたか。既存の園の増築等ではないんですね。分園。

○E委員　全体に既存の園が定員さえ増やしてもらえば、「お預かりしますよ」と。兄弟が分かれて通園することで、保護者の送り迎えが大変じゃないように「同じ園でやりますよ」という話も出ていたと思うんです。

○事務局　先ほど言いましたように新しい形ということで、既存の園さんにリスクをかぶってもらい、リスクという言い方は悪いけども、ここでそういうまた私、産業振興みたいな話になるんですけど、その辺のバランスですね。増築して職員を増やしてということ新たに抱えていただくのか。先ほども言いましたようにテナントとして、新しい3歳未満児の保育の充実ということで考えておりますので、3歳の含みも今3歳未満児と3歳以降のそれぞれの充実いうのを進められておると思うんです。3歳以上についてはやはり充実した保育ということで、これから我々市単独で加配の保育士の補助を増やそうと思っています。そういう充実を図ろうと思っています。民間園さんからもそこを手当してほしいという要望を聞いております。そういう形で3歳未満児の保育の充実と、それ以降の充実というところで考えておるところですけども、保育士の確保対策も当然やっていくということでやりたいと思います。そこにはなぜテナントでやるのかというのは、10年後を見据えた対策であるということなんです。

○事務局　今、先ほどの分園ということなんでありますけれども、当然今の既存園さんが分園というか、その自身の園のキャパがあるのであれば、認可変更をされていただくのは一番望ましいことなんでありますけども、今のままの数でいきますとどんどん人数が減ってくるというそういうような先が見えないところで、それをやってくださるのであればありがたいんですけども、それが保育士の確保もできない、難しいということで、やってもらえないというかやれない今の状況では、先が見えないか

ら、なかなかそういうリスクを冒してまではされまいだろうという前提の下で、この小規模のそれをやることによって、連携園ということで今の既存の園さんについても確実に3歳以降については結びつきができるということもありまして、要はその認可変更をされるのであれば。

- 事務局　そうですね。
- E委員　よく分かりますよ。ただ。
- 事務局　していただいているんですけども、それをされないのでこの方法を考えているという。
- E委員　それを働きかけられたり、努力されたかなというのは、ちょっと疑問に思いますけれども。何となく見ていたら、企業に丸投げをしてそれが新しい加西の形って言われたら、何か私は加西市民だったらちょっといらっときます。
- 事務局　企業も社会福祉法人さんも申込みできますので。
- E委員　何か社会福祉法人を持っていらっしゃる方で分園とか、そういう働きかけをされたほうが企業に丸投げするよりかは。
- 事務局　企業さんに丸投げいうことはしませんので、国の制度上は企業さんも申込みができるようになっておりますので、そもそもは社会福祉法人しかできなかったんです。
- E委員　分かりますよ。
- 事務局　だから、その企業さんが全て悪いのかという議論は、ちょっと違うのかと思うんですが。我々は企業さんにも行ったことがあると思うんですけども。それを言うと全てがリスクになってしまいますので、何もできないかなと思います。
- 会長　インサイダー取引というのはよくありますけれども、それはペナルティですのでね、それはしてはいけませんので。一応そういう条件、案で応募の資格上できるというふうにあるので、それはオープンにしておいて公平的な公募をして、公募というのはそういう意味がありますので。最初からちょっと。
- 事務局　我々も全ての方に門戸を開く必要がありますので、この制約は必要以上にはできません。
- E委員　今回の企業を少し調べさせていただきました。そしたら、そこで保育士の養成をされています。私は養成校に長くいて、「え、これで保育士」というちょっと驚くことができました。保育士を養成するというので、そこはとにかく国の保育士試験に合格するための勉強をさせている。年間5万円なり10万円なりとろんなコースがあるみたいです。そのコースを通信で取って、実際に子どもともそんなに関わらずにそのライセンスだけを取って、「取った人は雇いますよ」ということで保育士を確保しているんですね。養成校から見たら「それはないでしょう」って。
- 事務局　その方がそこで働いたら悪いんですかね。
- E委員　悪くないですよ。

- 事務局 その方に失礼じゃないんですかね。
- E委員 「それを加西市が『いいですよ』と言われているのかな」っていうところが疑問です。
- 事務局 ちょっと今日、実は午後からそれがあるんですけども、実際にその養成校の保育士のチェックはしたの。できる。
- 事務局 ある程度経験は、経験年数も含めて審査しますので。
- 事務局 経験した者もいっぱい入っていますので、そういう人ばかりじゃない。当然、新採用もありますけど、その今、資格だけ、国家資格だけを取った人が何人おられるか、ちょっともう一回確認しますけれども、大部分の方はほかの園で経験されたような方が園長になられたりですね。
- E委員 もちろんそうだと思いますよ。
- 事務局 そういうことになっていますので、今そういう方ばかりだったら今、E委員がおっしゃるような指摘はごもっともなんですけど、そうではなくて通常のいろんな園で経験をされた方がそこに入ってこられますので。
- E委員 園長や主任はそうだと思いますけれども。
- 事務局 園のそういう経験、実績もね、加味していますので、ただそこにそんな方ばかりがそろっているわけじゃございませんので、経験年数も加味した審査をします。だけど、そういう方はおられます。その方がそこで働けないという縛りはないです。排除することはできません。
- E委員 それはもう企業が雇っているから加西市は関係ないですけども、保育の質というところでちゃんとした社会福祉法人格を持っていらっしゃるのとそうでないところは、何となく違うんじゃないかなとは思いますが。
- 事務局 その評価はちょっとね、我々がその会社を勝手な先入観で評価できないので、きっちりと審査させてもらいます。
- I委員 私の友達は普通に短大を出て、それで、保育の仕事をしたいなと思いながらも企業で勤めていて、その後、通信教育で保育士の資格を取りました。でも、すごく子どもを育てながら通信教育でその資格を取って、その後、園に就職したけど、保育士だけではいけないということで、また、通信で今教育の部分を取っているんですね。

だから、E委員がおっしゃることは私もよく分かります。子ども預けるんやったら、ちゃんと本当に子どもたちのことを学んでっていう思いで先生はおっしゃっていると思うんですけども、私の友達はそうやって通信で取って、でもすごく子どものことを考えて、実際園に入って自分が加配の担当になってすごく勉強してという人もいますので、さっきも事務局の方がおっしゃられたとおり、先入観って人間って持ってしまいがちだと思うんですけども、その企業に対しては目を光らせる必要はあると思うんですけど、例えば「そこで働く人は何か資格が」とか、もしそういう噂が立つという

のは、それは私も良くないかなと思うんです。だから、本当に一概に、その資格をもちろん学校で取るというのはすばらしいかもしれないけど、その後、やっぱり保育士になりたいと思って通信で学んだ人もいるけど、でも、その人は一生懸命頑張っているというそういう私も友達がいるので、もしその子がいなかったら「え、通信」っていうふうに思ったと思うんですけど、結局、やっぱり通信でも勤務の時間日数とかそういう決まりがあって、簡単には取れていないのを見ているので。

多分、もしその企業がその決まりに背いて資格を取らせているならそれは大問題なので、その辺の指摘を企業に対してはしていくべきかなと思うんですけども、やっぱり民間が入るという時点で市の方をお願いしたいのは、やっぱりそういった丸投げではなく、監査も市の基準でやるということではなく、お母さんたちがちょっと保育士さんでこういう問題があるというのはね、そういうところには問い合わせとか、そういう門戸を開くとか、そういう形で支援していく。そういう広い目を持つということをしていただきたいというのは、民間がどうか企業がどうかで、本当に待機児童があって困っているっていう方も実際にいらっしゃるの、そういうふうな話で施策をされることは、私には申し分のないすばらしい、逆に言えばありがたいかなと思うので、そういう目ではその企業に対して目を光らせるというのは、目を離さないでいただきたいかなとは思いますが。

すみません。生意気なことを言って失礼します。

- E委員　いえいえ。ただ、ごめんなさい。I委員が言っている通信教育と私が言っている通信は違います。中身を見たら。
- 教育長　何でこんな議論になっているかは、こうずっと冷静に聞いているとやっぱり市がね、きちっと血の通ったことをやりなさいよと。ただ施設だけ増やして数だけ増やしても、結局、結果的に人口増なんて言うたってできませんよと。きちっとやりなさいよということを皆さん言っていると思うのね。だから、子ども未来課が、やっぱりその施設だけ数だけを増やすんじゃないんですと、きちっとしたことを考えてやっているんですということを、やっぱりきちっと行動で表さないといね、いけないなと言うふうに思って伺っておりました。
- 会長　加西市とは長い付き合いですけど、きちっと学校教育も含めてね、やっぱり教育、保育の質保障というのは加西市では一つの基本的な考え方として積み重ねておられると思うんですよ。そこはもうこれまでの実績の中で信頼していると思いますね。審査の中でも恐らくいろんなその質の担保というのは、確認しながら審査はされると思いますのでね。
- 事務局　教育長すみません、おっしゃることで私も冷静にちょっと今なって、委員会の園長会を合同でやろうと思います。今、園長会をやっておるんですけども、施設長会を今の園長会に入ってください。それから、保育研修を公立園も民間園も今合同で進めていますので、その枠組みには入っていただきます。保育の研修、ゼロ歳

児研修、2歳児研修なりあるんですけれども、この間も休日に研修会に来ていただきましたけれども、そういうようなのには参加していただいて日常的な交流も含めて、保育の向上も含めてそういう意味ではそれをやっていきます。

- 教育長　　今それをやらないといけない。
- 事務局　　そのこのそういう意味ではちょっと私は理解できなかったもので、そういう意味であるなら当然やっていきます、合同研修を。それで、お互いの資質の向上ができるような研修は当然します。今もやっています。
- 会長　　是非、それは意識的に継続して進めてください。
- C委員　　すみません、ちょっと研修なんですけれども、E委員のお話を挟んで申し訳ないんですけども、研修に行きたくっても行けないんですよ、現場では。何でかといったら、人がいないんです。実はね、今もここで先生と話ししてたんですけども、いい研修があるんで行きたいんですけども、園の人員の課題がありまして、やっぱり研修権はあるから行かせてやれ、上の者としては研修に出させてやりたい。でも、今来ている子どもの安全であるとか、保証をしないとイケない。最低限度の人数が要る。そのリスクを冒してまでやっぱり研修に出ることはできないので、やっぱり人というのは大事なのかなというのは感じております、現場の者として。人さえいれば、やっぱり研修に行くことができるんだけれどもというところで、すみません、余計なことを言いまして。申し訳ないです。
- 事務局　　一方ではそういう問題はありますけども、合同研修、公立も含めた研修は随時現在でも実施していますので、その辺りは差のないような努力を行政として進めていきたいというふうには思っています。
- 教育長　　いや今ね、言ってくださった件は、私もこの間の研修は大変すばらしい研修だったのね。これもっと大勢の人に研修のあれを受けさせてあげられないものかとすごく思いました。だから、例えば一方ではリモートでやるとか、それから、ちゃんとそういうものをきちっと記録したものをそれぞれの皆さんが園で見られるようにするとか。それで私は、だからさっきも言いましたけど、教育センターに小学校の先生方にも是非この講義をやってくれと言ったんです。  
だから、人員の問題は市としてもやっぱり努力をして、市単位ででも何かこう何とかできないかとかを今一生懸命やっているの。ただそう簡単に一朝一夕で解決しないです。努力をし続けるということと同時に、そういう研修も「研修をやっていきます」と言うだけで終わってしまっはいけないので、きちっと発信するということはとても大事だなというふうにこの間もつくづく思いましたね。
- 事務局　　今は小規模園のね、保育の質の向上というところで申し上げましたので、そこについての質の向上は、継続的に実施していくということで進めさせてもらいます。
- 会長　　質の保証というのは大きな課題ですので、それは切り離して事業展開できま

せんので、とんでもない商品売りつけるといふ商いはあり得ない話ですからね。しっかりとした商品を提供するっていうこと、これは一般の小売店でもそうでしょう。ましてや国や公務員においては、それは当然のセットになったものとしてこの事業展開というものは市としても考えていらっしゃると思いますので、なおかつ改めて意識化してそこは外さずに、フェードアウトせずにこの事業展開をしていくということを確認していただければと思います。

○事務局　ありがとうございます。

○会長　先ほどの通信ので、私は4年間旧近大姫路大学というところで通信にも少し関与してましてね。それまで通信とは関係なかったんですけど、勉強したいと思って今は姫路大学になりましたけど、4年間そこで教授として副学長として通信教育の表裏、いろんな課題というのを把握してきたところでありまして。そこで、関与した今の教え子たちは、国立大学の大学院に行って、今現場の管理者としてよく頑張っていますね。あるいは佛教大学というのにも教え子になった教授もいますしね。そこで佛教大学で通信を取って、大阪の大学に勤務をして、今女性ですけど学長をしていますね。そういう通信というのは、一般論としては実態がないんじゃないかというけどそんなことはなくて、やっている人はやっている、きちんとやっているというふうに思います。そういう点で見れば、特定のところちょっと意識してE委員が発言なさったかもしれませんが、一般論としては通信もそんなにバイアスをかけて見る必要はないかと思います。

○E委員　ちょっとすみません。もちろんそうです。私も通信を担当していましたから、きちっと文科省に申請をしてカリキュラムがあってやっていますが、あそこは半年間ととにかく国家試験に合格するための通信をやっているんです。でも、カリキュラムもないし、合格さえしてライセンスさえ取ったらいいっていう通信教育です。全然中身が違います。

○事務局　特定の事業者の批判を今ここで受け付けるわけではございませんので、特定の事業者さんのやり方もありますので、そのやり方がいいか悪いかは、ここではまたちょっと議論が違うかなと思います。

○E委員　ただ私ら養成校としては、そういう保育士の採り方があるっていうのを驚いてしまって、その人らがすぐ現場に出るといふことにすごい危機感を持っているので発言させてもらいました。

○事務局　そういうこともあるので、その方が全員じゃありませんので、そこは審査で見ます。その方もそういう手段はあると。だけど、そうでもしてといふか、そういう手段があるなら、私もこの年になってできるなら、したいという方もいますので、その事業者さんはそういうサービスをしているので、そのサービスを否定するものでは、ここでその評価は別だと思っておりますので、申し訳ないですが、ご理解願います。

○会長　そういう意見があったといふことは受け取ってですね。

○教育長 大事なことなので、受け止めておかないといけないですね。

○事務局 A社のことだけをね、いろいろとらわれて言われても、ちょっとほかの事業者は全然そうじゃない人がほとんどだと思いますので、A社のことについてはまた違うところでちゃんと認可の審査をするところがありますので、そこできちっとデータも見ながら、具体的なことをご指摘をしていただけたらと思います。ここはちょっと次の追加事業者のことですから、またA社さんが出てくるのであれば同じことになるのかもしれませんが、そうじゃないかもしれませんので。

あと分園というか、今加西の私立園さんの状況を見ますと、利用定員にあたって弾力条項ということで、定員120%まで一時的に受け入れることができるということがあるんでありますけれども、今回ご参加の2園についても100%を超えている状況なんです。3月までで加西市の運用はちょっとほかと違うかもしれないんですけど、120%を年間を通して超えないような運用ということをしています。法律上は平均して120%ということが書いてあるんですけども、加西市はその安全側を取りまして120%を超えないような運用をしている。

当然であります、公立園は利用定員から見ると実定員はちょっと少なめなんですけれども、私立園のほうについては一部の園はちょっと少ない園もあるんですけども、半数以上については定員を超えた運用をしておられるということで。そういう意味から言いますと、なかなかそこで認可変更までして定数を増やして、今もう既に120%の運営をされている、そこが一番有利な運用の方法なんですけれども、それをされるんかなというところがありまして、小規模園のほうを進めようというふうに・・・。

○会長 大体時間を倍取ってしまいました。恐縮ですが、いろんな種々の課題というのはご指摘いただいて、その一つ一つの課題については重く受け止めているという前提の中で、ご提案の運営法人、この募集についてスタートさせるべきかどうかというところは、ちょっとよろしいでしょうか。それは進めていくということで、このような募集でやっていくということでもよろしいでしょうかね。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 じゃ、そのように受け止めさせていただいたということで。水漏れしないようなやっぱり進め方というのは、今日改めて皆さんの発言の中で認めたこととなります。審査等にあたっては本日、協議していただいたところは、きちっと確認をしていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、もう1点ちょっと、前回も何となくそのイメージデザインを出すようお願いしたんですけど、今日もちょっと具体的な資料等という追加のものもないんですが、未来型児童館の検討状況について、利用者について事務局のほうからご説明いただいて、これ次のときにまた改めて時間を取ってですね、検討するかどうかちょっと分かりませんが、今日その進め方等についても含めて4の柱についてお願いします。

○事務局 失礼いたします。本日新たな資料はないんでありますけれども、前は時

間切れということで資料の説明もなしで終わっていました。ちょっと今回は30分程度時間がありますので、未来型児童館についての現状の報告をさせていただきたいと思います。

この未来型児童館といいますのは、昨年度、令和3年2月18日令和2年度第2回子ども子育て会議で提案をさせていただきました。そのときの提案内容といいますのは、場所は玉丘史跡公園、中に入れる機能といいますか、それは「子育てひろば」、今で言いますと「ほくぶキッズ」、「ぜんぼうキッズ」のそういう子育て支援。それから、ファミリーサポートセンター、ファミサポ、一時預かりとかその機能。それから、もう一つは療育事業ということで、今、「むぎっこ」とか「むぎの会」とかがやられておられます療育事業。この3つのことを新しく造る未来型児童館にその機能を持たせてやりますということでの提案をさせていただきました。当然、その3つの機能でありますので、規模も例えば西脇のMiraiとか小野の規模よりもちょっと小っちゃい、まあ小野ぐらいのものを造りたいというような説明をしましたが、Miraiのような大規模なものではありませんでした。そういう提案をさせていただいて、こういうことで進めたいということを説明させていただきました。

そのときに、当然それを提案するまでには積み重ねがございまして、平成28年のアンケートを取ったときに、アンケートといいますのは子ども子育ての全体の計画を作るときのアンケートなんでありまして、物すごく分厚いアンケートを取ったんですけれども、その場で自由意見を述べる欄等にたくさん未来型児童館、要は雨の日でも子どもを遊ばせられるようなそういう施設が欲しい、子育てで悩んだときに相談をしにいけるような気楽に行けるようなところが欲しい、そういう要望がたくさんございました。そういうことで、加西市の総合計画とかアクションプランといまして上位計画にあたるものでありますけれども、そこにも位置づけをした上で2月18日令和2年度第2回子ども子育て会議で提案をさせていただいたということであります。

そのときにすんなり承認を頂いておれば、多分今頃もう大分進んでおったんでありますけれども、そのときにいやいやちょっと、もうちょっと受け持つ機能とか、規模的にもうちょっと大規模なものがいいんじゃないかというようなご指摘を受けまして、再度「もうちょっと待とう。もう一回考え直してみよう」ということで、この4月からまたままでありますけれども、私たちも異動で担当することになりましたので、「もう一回仕切り直しや」ということで検討を進めてまいりました。

最終的にワーキンググループといまして、市の各部局、関係部局の担当者が参加いたしまして、事務局を含めて全部で13名やったと思うんでありますけれども、何回かもう一回同じようになぜ必要なのか、どんな機能を入れるのか、どれぐらいの規模が要るのか、あと、設置場所はどうするのかということについて、それぞれの立場で意見を出し合いました。

それで、最終的に今現在、案として上がっておりますのは、玉丘史跡公園で新築をするという案でございます。根日女のお墓があるところで、玉丘史跡公園にする。ただしいろんな希望、いろんなものを入りたいということで、規模について案はあります。もう一つの案は、健康福祉会館ラヴィかさいの後ろのところにちょっと用地があるのと、あと古坂区のため池があるんでありますけれども、そのため池を一部買収もしくは借地をして埋め立てればそこにできるのではないかなということで、健康福祉会館の一部埋め立て増改築。健康福祉会館も建設から20年もうちょっとたつような気がしますので、そろそろ大規模改修ということが始まります。それに合わせてそこはどうだろう。その2つの案ということで、ワーキンググループではそういうことになりました。

今から先、そのことを進めるに当たって今回やろうとしていたことは、今コロナがこの間1年、2年ずっとありまして、いろいろ子育て環境も大きく変化をしております。以前思っておったこと、以前そのアンケートを取った時代と今現在の子どもを持つお母様方の環境というものが全く変わってきている、働く環境も変わってきている。特に今回の待機児童の解消もそうですけども、子どもは小さいけども預けてでも働かなければ、働きたいという方もどんどん増えているというような状況の中で、もう一度アンケートを取って再確認をしたい。今までそのアンケートを基にして進めてきたわけですけれども、アンケートが今も同じような傾向があるのかどうか。同じことがこの今の時代、5年たった今の令和3年度でも同じことを求めておられるのかどうか、お母様方が。そのことを確認した上で、いよいよ進めようというところを思っております。

今年度に入りましてから教育委員会全体で取り組んでおりますが、加西STEAM教育というので、いろんなことを考えていろんなことをつなげていこうというようなことも柱として市全体で取り組もうとしております。できればそういうものの拠点としても、せっかく造るのであるから活かせるようなものにしたいということで、今慌ててばたばたやってしまうのではなくて、ここでもう一度立ち止まって、もう一度アンケートとか皆様方の意見を聞いて、その上でさらに案を練って、素案として市の担当者レベルではなくて、市としての案を作って、それをもってワークショップ。病院とかでも病院の建設のことでもやりましたけれども、ワークショップで何回か皆様方の意見を聞いて、承認を得た上で進めていったほうがいいのではないかなということで。

前回のときはそういうような目論みがありまして、そのアンケートで今現在の保護者、お母様方がどういうふうに思っておられるのか。そして、一応未来型児童館で「児童館」という名前がつかますので、実際造ってしまってもんな名前になるか分かりませんが、児童館ということは18歳未満を対象にします。当然それ以上の方も使ってもらえたらいいわけでありまして、そんなことがありまして、コロナの

ことを経験して今真っ最中のいろんな閉塞感がいっぱいある世の中の中で、若い子育て世代の方が何を求められて、何をするのが一番いいのかということを確認したいということでのアンケートということを考えようとしていました。

今からアンケートが先なのか、素案を作ってしまった、それからアンケートなのかというところは、ちょっと順番が変わるかもしれませんが、一応もともとは「造ってほしい」という大きな要望があって、それに応える形で総合計画、アクションプラン、そういうものを全部位置づけしてきたわけなんですね。その中ではちょっと今現在無理になってきていますが、令和6年度に完成させるという目標、総合計画の中での位置づけがあります。それに向けて我々も努力をしようとしてありますけれども、例えば用地買収が発生いたしますと、それだけでそれがスムーズにいけばいきますけれども、スムーズにいかなければ当然その施工年度、計画年度も延びていきますので、その辺りがあってこのコロナとコロナの関係ということもプラスにとらえますと、本当に要るもの、本当に求められているものをやっぱり造っていききたい。造るということは、我々としましては規定路線といいますか、そういう上で全部それが流れとして来ておりますので、かと言って市民代表の皆様方との意見を聞かないというわけじゃないです。その意見も聞いた上で、規模決定ですね。どれぐらいの規模にしたらいいのかというようなことも、今から進めていければというふうに考えています。

ちょっと内容的にはそういうようなことで、今言いましたようにワーキンググループでは2つの場所を検討しました。その2つの場所について、中に入るもの、いろんな時代によってニーズはありますので、入るものは違うかもしれませんが、違うかもしれませんが、これもちょっと言い方はおかしいんですけど、やっぱり箱物はある程度ちょっと用意しておかないと、やりたい言うてもできへんかったら困るやろうけども、今STEAM教育でいろんなことがそこで、学校で学べない、学校で体験できないことをそこに行けばできる、作れる、つながれるというようなことが、できるようなものにしたいというのが今考えているところであります。具体的には今年から動かしていく予定であります。今年から来年にかけての作業になっていっておるといのが、現時点での状況報告であります。

簡単でありますけど、以上です。

- 会長　　そうしますと、この会でこの未来型児童館の課題をどのように受け止めて検討していくか。大体その辺の段取りというのは、どういうふうに受け止めておりますか。もう一回アンケート取るかどうか。その辺どうかというか、2つの箇所があるからどっちにしようとか。あるいはその中をどうするとか、その機能的な部分をどうするとか、いろんなことがあると思うんですけど。そもそも未来児童館というのは、もう設置する予定の方向でスタートしてこの議論ですよね。第1次のアンケートでは、ちゃんとそこは住民の方からの熱き思いがあったということを受け止めてスタートして、だけど、もう少しソフト面においてどうかというところは把握し難いとこ

ろがあるので、もう一回アンケートを取ろうかというご説明だったですね。

- 事務局 最初のときは、まだ場所までは確定しておりません。要はそういうものが欲しい。そういう機能のものが北条地域というか、行きやすいところに欲しいというようなアンケート結果でありました。

今回この未来型児童館を具体的に動かすにあたって、交通のアクセスとか、やっぱりそういうものもきちっと調査しておかないと、例えば、例えばですけれども、玉丘史跡公園で造るとしたときに、そこに行くアクセスがなかったら本当に造ってもね、自家用車を持っておられる方は行ってもらえますけれども、なかなかちょっとその辺りのところは課題かなというか。

もう一つは市街化区域というのがあります。建築を促進するところと、建てては駄目ですよというところがあります。玉丘史跡公園は市街化調整区域になります。健康福祉会館は市街化区域で建てれるところなんですけれども、一番規制が厳しい第一種低層住居専用地域、一低専という用途地域になりまして、建てれるんですけれども、要は高いものとか規模の大きいものも難しい。いろんな制約があります。そういうこともありまして、要はせっかく仮に造ったとしてもそこに行きにくいようなところでは、意味がないやろうということとか、そういうもの等がありまして、決めるに当たってもアンケートがあったほうが、そのアンケートを基にして判断できるのかな、したいなということがありまして。まだ場所は決まってないんですけれども、そういう意味があってアンケートをさせていただきたいということでありました。

ただし、それこそ事務局からもいろいろ指摘を受けるんですけども、そのやはり基本構想というかね、それがきちっとしたものがなかったら、それがぐらついたら、何ぼそういう検討をしても本当に意味がない検討になってしまうんで、どこでどれぐらいの規模でこんなやつというやつを早く決定して、その決定をしたものについて、いろんな意見を頂いていくというようなことをやりたいんですけれども、その基になるカチットしたものが、なかなか場所も含めてですけど、もうちょっと具体的な都市計画法とか建築基準法とかそういうものも含めて、あと用地買収が可能なのか、そういうことも事前にある程度調べておかないと、なかなかやりますというのはできないので、ちょっと今はそういう状況です。

そのことを今年、来年のうちには全部やってしまっただけで方向性を決めて、その方向性が決まったものについてアンケートとか、なぜそういうふうにしたのかというようなことも含めて、子ども子育て会議でご説明して、子ども子育て会議でも当然意見はもらい、ワークショップも開いてそれで市の不特定多数の市民の意見ももらい、をして最終的には実施案を考えていけたらというふうに。

- 会長 分かりました。ただ、私たちはその前置きのところは、この我々の協議会の課題ではないということで受け止めて、そういう素案というものが出されて意見を重ねていくということですね。

- 事務局 用地の確定、選考についても、場所と費用と規模を決めて事業費を決めていかないといけないので、当然、選考委員会というのを設けたいと思っています、庁内で。併せて、基本構想に何をどんな事業を盛り込むのか。建物ではなくてね。まず、機能はどうするのかというのを決めないといけないので、来年1年かけて何の機能を入れるかという基本構想を立てた上で、それを形にしていくという手続を今から、それこそもう本当に一からみたいなお話ですけど、改めて来年度したいと考えています。
- 会長 個人としては是非そういったところは、やっぱりすばらしい価値のある拠点として今後期待したいと思いますので。

僕も兵庫県、例えばA知事のと時からずっと県のほうもいろいろ関与してきて、例えばこどもの館とかありますよね。プーイングはあるんですよ。どうしてわざわざ不便なところに造るんだと、集まりにくいところに。山の上であったり、山の中だったり、バスがなくて乗り合いバスをやったり。例えば兵庫県なんかでも全て都市集中をさせるのではなくって、公的なものは地域のできるだけいろんなところにね、配置していくという考え方を持つんだと。だから、不便なところでもそれによって地域が少し元気になっていく、活性化していく。そういうためにわざわざ山の中に造って、その地域が、その周辺がちょっと元気になっていくという。神戸市ばかりに集めても駄目なんだと。

姫路市の星の子館もこどもの館と隣接していますね。不便ですよ。今でこそ住宅がわーとなりましたけど、最初はなんてこんなところにと。でも、行政の方にお聞きしますと、公的な施設については公平に、都市だけ便利のところだけに全部集中するのではなくって、地域のどの地域もこの地域であるというね。

私は三田市も関わっていますが、三田市もやっぱり役割によっては便利なおところに造りますけど、そうでないいろんな公的なものは、できるだけ分散型とか公平に設置していくという。どの地域からも税金を頂いているわけですからね。町中の人だけ便利でということではなくてという行政のやっぱり考え方がありますよね。そういった意味では、加西の場合どこにつくるかというのも、そういう行政力学というのも一つはあるかもしれませんね。

ただ未来型児童館で言うと、やはり行きやすいところというのは素朴には必要かなということと、更地からゼロから全部つくり上げていくというのは、予算規模からしたら大変だろうなと思いますよね。今使える施設を十分修復、リニューアルするなりしてやっていくというのも、予算化していくときにはやはり財政上いいのかなという。リフォームと言ったらおかしいんですけどね。加西市はふるさと納税でいっぱいもうけていますから、どんと53億出せば造れるかもしれませんけど。

- 教育長 いやいや、53億のうち半分しか使えない。
- 会長 ああ、そうですか。すみません。それでも何とか造れるかもしれませんよね。
- 教育長 今の議論の中でやっぱりちょっと抜けているなと思うのは、結局、もちろ

ん現実的に場所にも困っておりますね。どこにするかっていうね。でも、その前にね、一体どういうものをつくりたいのかというのがやっぱりビジョンとかソフトをね、きちっと議論しないと。それで小さいか大きいかは決まっていくわけですし、場所もどういうところかというのが決まっていくと思うんです。今、具体的に出ているのは、確かに玉丘史跡公園とか健康福祉会館なんですけれど、でも、それは場所ありきで決めるのではなくって、今先生がおっしゃったように「じゃ、もう全く違うところに造る」ということももちろんあり得るわけですし、それは何で決まるかということ、考え方で決まっていくと思います。

その上でどういう機能をそこへ入れていくのかと。児童という話も今ありました。18歳までですけど、でも、今の時代の要請というのは、やっぱり世代間の交流ということももちろんありますし、例えばSTEAMという話が出ましたけども、STEAMも例えばパソコンとか最新のテクノロジーというようなものを投入しながらも、やっぱり隣で例えばおじいちゃんがかんなを削ってはるというようなことから、子どもたちが一体何が得られるのかというようなこともとても大事だというふうに言っておりますので。できれば私はそれがそのまま直結するわけではないかもしれませんが、この子ども子育て会議でも皆さんから今度こういうのを造ってほしいとか、こういう機能は絶対必要だとかいうようなこともご意見で伺って、その上でやっぱりビジョンをきちっと提示しないとイケないだろうなというふうに思います。

- 会長　今教育長がおっしゃったことを受けて、私も随分前から文科省の大臣官房の仕事もしていて、これからのいろんな施設は動く際、キーワードがあります。単独機能だけで、一つのピンポイントだけで施設を造るっていうのは、非常に効率性が悪いということがありますので、複合化といったことですよね。だから、恐らく未来型児童館も相談業務だけじゃなく、遊び広場だけ提供しても駄目だし、いろんな機能を複合化していくということ。それから、2つ目は交流拠点であるということ。それはいろいろ、児童だから他世代ということがありますけど、子どもだけではなくってその関係する保護者とか親とか地域の人たちが、常に誰でもがそこに集えるそういう機能をもたらすということ。それから、ただ空間的物理的なあるいは何かの活動メニューを提供するだけでなくって、インテリジェント化ですよ。そういうようなキーワードがいろいろあると思うんです。

その辺もこの会で意見を頂戴するとしたら、夢デザインかもしれませんけども、いろいろ思いを出し合って重ね合って、「ああ、やっぱり造って良かったな。ああ、持続可能な拠点になっているな。」というふうに、そして、ほかの地域からも「とりあえず加西の未来児童館を見学しろよ」と、「参考になるよ」と、「日本で一番面白い、おもしろい、すごいな」と。そういう魅力度も欲しいですよ。そうすると、北条鉄道もお客さん増えますし。

- 教育長　頑張ります。

○会長　それはついでの話ですけど、また魅力的なね、未来型児童館にしたいと。未来がつくれそうなね。

○教育長　未来とは何ぞやということですね。

○A委員　場所に関して言ったら、場所は物すごく大事なものですよ。それは人が行きやすいところとかそういう選定もあるでしょうし、今新たに造成しなくてもできるとかね、そういう予算とかお金の面もあるでしょうけど。ただね、いい場所ってあるじゃないですか。ここへ来て何かこう気持ちがいいなというそういう場所ってやっぱりあるんですよね。小野のヒマワリなんかもあるね、あそこすばらしいです、あの場所選びのところね。ひまわりの塔のあるね、非常に広いところにちょっと小高い場所があって、あそこへ行くと誰でも気持ちがふわーっとこういうふうに広がります。また行ってみたいなど。

やっぱりいい場所、適当な場所が見つかって、「何かもう一つやな」というところがありますので、場所で心が広がったり、それから人が集まってこの場所行きたいなというような場所もあります。今、聞きました福祉会館も、それから根日女も両方ともいい場所です。場所的にはきれいな場所ですけど、そういったやっぱり場所が持っている魅力、力、これはバカにできないと思うんですよ。こういう面もやっぱり考えて場所を選定するということは、まだどこも決まっていなかったらね、こういう視点も入れていただきたいと思うんです。

もう一つは、やっぱりいろんな世代が交流できるというところで、児童館と言っても、児童にはもちろん全ての人間が関わっていますから、世代が違って、私なんかもう言ったら高齢者の年齢ですけど、若い人たちとそれから年を重ねた高齢者たちが交流するというのは、これまた格別な味があるんですね。知的な交流を行えると。ただ年寄りが何かを教えてあげて子どもはこうやるとか、そういうことはたくさんありますけれども、そうではなくてもっと知的な交流ができるとね、やっぱり若い人が言うことも年配者には刺激になりますし、年配者の言っていることも若い人には刺激になると。感覚的に格別のものがあります。そういうものができるようなところも加味してやったら、魅力がある場所になるんじゃないかなと。

学ぶというより、学べる場所。これから学ぶということは物すごい大事なと思うんで、そこでいろんなものを学べるという。それは老若男女を問わず、ちょっとあの場所、あそこへ行って気持ちがこう欲している、いっぱい飲んだら気分が良かったみたいなような、ちょっと面白い人に出会えたみたいな、そんなところの感じで造っていただけたら、これからまだ未来館で、今からまた一からみたいな感じですよ。ですから、まだまだそんなところも盛り込んでいってあげたらなと思います。

○会長　子ども時代にそこで何かをやった。その子どもが高齢者になって、「おじいちゃんもな、子どものときこうでな、こんなことしたんやで」って言うるとすごい魅力的な未来型児童館ですね。

- A委員 何か場所の歴史や、また歴史になります、それはね。あるなという。
- 会長 三田で有馬富士公園という、これ行かれたことありますか。和歌山出身の九鬼家が、大きな池のような湖がありますけど、その周りにいろんな施設がありますので、あんな田舎に絵を描き人が行くんですよ。行くんですよ。
- 教育長 要するに魅力があるんですよ。
- I委員 この事業自体はどこの課の管轄というか、未来型児童館というのは、教育委員会のこども未来課という感じですか、位置づけとしては。
- 教育長 一応今のところ担当になっていますね。
- I委員 じゃ、この未来型児童館はこども未来課の事業としてされるって考えたら。
- 事務局 こども未来課が、事務局からいって市、市長部局と共同でします。その庁内検討委員会は、当然関係各課が入った検討会を今からするつもりです。また、市民参加の検討会で意見を聞く場も設けようとは思っております。
- I委員 お聞きしたのは、イメージとしてこども未来課さんが担当するというのは児童館で、子どもの何かの場所というイメージがどうしても私の中であったんです。何か集まる場所みたいな。それで、保育園のとき5年ぐらい前のアンケートで、何かそういうので実際自分もアンケートを取ったときには、何かどっか遊ぶ場所みたいな感じでアンケートを取ったイメージがあったんですけど。

でも、今回事業を何かこう提案されている中で、本当に趣旨が何か本当に見えなくて、今から考えるとなんですけど、さっき言われていた今加西市がSTEAM教育というのにすごく力を入れられていて、A委員もおっしゃったように何か多世代の交流とかってしたら、まさにその今STEAM教育って教育委員会が加西市を挙げてやられているから、それを柱にして未来型児童館というので考えていったらどうなのかなって。でも、子どもの集まる場所で何か遊ぶ場所みたいなので考えると、またちょっといろいろと出てくるので、何かだから、どの課が管轄でどんなふうに関わっていくのかなというのがはっきり分かったら、その趣旨というのか、どういうものをつくるというのが見えてくるのかなって。

アンケートを取ったら、はっきり言って私らはもう好きなように書いてしまいました。もう遊べたり、何かがあつてとか言ってなんですけど、何かそういった加西市としてSTEAM教育でそういうことをしたいという話を上げてされているっていうなら、そういうところ、施設ができたなら何かすごいSTEAM教育って、全部何かその多世代交流もありますし、AIのこともあるし、地域のこともあるしで、私はすごいSTEAM教育っていうのにすごい共感しているんですけども。だから、どこかの柱っていうのは何か立てたほうがいいんじゃないかなって。

市民に聞くというかでは、好きなことを言うと思います。私も市民病院のワークショップに全部参加したんですけど、もう言いたいこと言うっていう、本当に。でも、結局、市の方針、国の方針は決まっていて、「いやこうなんですよ」ってなって、まあ

言いたいことは言わせてもらっていたという感じだったんですけど。でも、それの中にもいい意見はあると思うんですけど、だから、何か柱がないと好き勝手に私も言ってしまうかなと思うんですけど。

○会長　　今、I委員が言ったのも、最初の話は、教育委員会管轄だから教育委員会だけの概念で造るものじゃないですよ。行政の壁や溝を全部今は割合に取っ払いながら、一つの言い出しっぺはこども未来課であろうとしても、市全体でやっぱり壁や溝を取っ払ってやっていくという、複合的なやっぱりランドデザインというのが必要だろうと思いますね。ただ、金太郎あめじゃありませんので、未来型児童館というところにどのようなコンセプト、ランドデザインを持って魂を入れ込んでやるかということ。その辺のご提案等をちょっと頂けたら、恐らくいろんなご意見が出てきて素晴らしい色合いの館ができるんじゃないかなっていうふうには思いますので、これからの議論の機会を楽しみにしております。ぜひ事務局のほうでも世間話の中でもね、1日1回は未来型児童館の話をするということで、これからのデザインのご提案をお待ちしたいなと思います。

○E委員　　近隣の児童館とか、神戸市のとか、情報が欲しいです。

○会長　　大分行っていらっしゃいますよね。

○E委員　　いや、私たちに見せてほしいんです。例えばひまわりの丘なんかでしたら、利用者で市民は半分もいないんですね。交通の便がいいから他都市から来る人が半分以上を占めているという。すごくいいところなんですけども、その辺の悩みであるとか。それから、例えば神戸市の児童館でしたら、夜間は委託しているから、子どもが保護してほしいってヘルプに行っても追い返されたとか、そんな事例があったりしますから。何かこういう児童館がありますよっていうようなのを具体的に知りたいなと思うんですけども。

○事務局　　比較資料ですね。今おっしゃった家庭児童センターの機能はないので、児童館と言いながら、子育て総括支援センターも含めて、乳幼児に限らず18歳までの辺りという内容で考えたいと思っております。

○E委員　　すみません。例えば東京港区の何かでしたら、一時預かりもしていますし、それから、研修制度を作ってそこで働く人たち、ボランティアする人たちの研修会をずっとされているんですね。人材育成もしているっていうようなところもあります。

○事務局　　小型児童館、児童センター、大型児童館という分類があるんですけども、大型児童館という県が造るような広域のエリアをカバーするような児童館ではございませんのでして、児童センター、中型の児童館と児童館は児童館の運営の方法が規定されておりますが、だけじゃなくて子育て全体に資するような施設と。児童館機能は当然あるけれども、完全に児童館だけというならば児童館だけになってしまいますんですけども。

○会長　　その辺の概念の絞り込みをするときには、E委員がおっしゃったようにちょ

っと遊び心でいろんな地域の情報を検索して、また一覧表みたいなのがあると我々も発想が豊かになってですね。

- 事務局 検討会する上では、当然それはそうなっていると思います。
- 会長 それをまた一つ資料提供していただければ、空回りしないような議論になっていくかなと思います。
- 事務局 西脇も当然複合型ですので、児童館の中の児童館じゃないです。
- 会長 宿題を押しつけるようですけども、これはまたちょっと今日も12時になりましたので。
- J委員 今、未来型の児童館を造られるってことなんですけど、今分散っていう言い方もあれなんですけど、南部と北部は継続をずっとされるんですかね。
- 事務局 ひろば事業ですよ。療育のほうのね。それはそう思っておるんですけども、中央にむぎの会、むぎっこの療育センターの事業も、療養事業といたしますので、中心的な機能は持って来ると思っています。
- J委員 北条に行かないととかじゃなくって、やっぱり善防だったら善防のほうに近い、北部さん、南部さんという存在を継続していただいて、なおかつそういう未来型っていう、さっきI委員も言われたように何かに特化したそういう施設を造っていただいたほうが、何かこの資料に載っている分で見るとすごく理想論で、できれば行ってみたいっていうのはあるんですけど、正直ここまで全部できるのかなというちょっと不安というのか、大丈夫なのかなという。また建物だけになってしまうんじゃないかっていう不安があったんで、すごく。
- 事務局 そういうふうにならないように構想の段階で機能を絞り込んで、当然会長が言っておられたように公共施設の適正配置というのがありまして、ただ中央に全てが集中すればいいのかという発想ではございませんので、北部・南部の地域の活性化も含めて考えたいと。
- 事務局 最初の案は、ほくぶキッズとぜんぼうキッズをこの新しい未来型児童館に集約させるという方向でありました、最初はね。それで、ただ今ワーキンググループの中で「いやそこは敷居が高くて、やっぱり公園まで行けない人はどうするん。そういう人は切り捨てるのか。」というような意見がやっぱりあるんですね。あつて、今使える間は使った方がいいんじゃないのと。将来的にはそうなるかもしれへんけれども、今の間は利用者が、希望される方がある程度おられる間は使った方がいいんじゃないの。でも、あとそこの子育ての職員の配置とかそういうのは、ちゃんとそういう人がいるのか。要は保育士OBとかね、いるか。

いろんな問題がありますので、そういう意見もやっぱりいっぱい出るんです。出た上で、最初の提案はそういうことも含めた上で、集約させて未来型児童館にということでの提案やったんですね。でも、いざやろうとしたときにはそういう意見もあつて最終的にはどうなるか分かりません。人の配置とかもありますので、そういう「残し

てほしい、残す」ということになるかもしれませんが、残すにしても施設が古かったり、人の配置ができないということで集約になるという結論になるかもしれません。我々も個人的にはそういうふうにしておるけども、それが本当にできるのかっていったら、それこそ何かを取るために、何かを選択しようと思えば、何かをやっぱりあきらめないといけないということもありますので、その辺りはちょっと分からへんのですよね。

○J委員 それはすごく分かるんですけど、そういう施策をするのであれば、なおさらやっぱり説明はきっちりしていただきたいかなと思いますね。こういうことをしたいから申し訳ないけどもというふうに、全ての理解は難しいかもしれませんが、だんだんと時がたって行って「あの選択はやっぱり加西市にも今子育ての世代の人がいるから、住んでいる人全体にしたら正しい選択だったんだな」というのを納得できる説明とかを示していただかないと、ずっと疑問が残るままというのはやっぱり良くないので。

○会長 個人的には一局集中型ではなくって、ネットワーク型の中で今ある資源というのを有効活用、利用、つないでいく。つなぐということは、つなぐ一つの拠点としては非常に大事なので、そんなことも含めてぜひ兵庫県なら兵庫県の中の類似施設について検索し、資料をご提示いただければね、我々の議論が実りあるものになると思いますので。これを宿題とさせていただきますので、事務局はしっかりと仕事してね。大丈夫ですか。宿題スムーズに。

ということでちょっと12時過ぎまして、これで終わりたいと思います。事務局のほうにお返しします。

○事務局 いろいろご意見ありがとうございました。何とか頑張りますということです。

それでは、次回になりますけども、前回にちょっと日程の変更があったことはお伝えさせてもらいましたかいね。来年2月21日の月曜日1時半から1階多目的ホールとなっております。この議案の今日の協議事項の提案説明を中心に、また今の児童館の方針なども少し固まっていると思いますけども、急いでどんどんやるということではなくできるだけお聞きして、全部はお聞きできないかもしれませんが、できるだけ丁寧に進めたいと思いますので、第3回は2月の予定ですのでよろしくお願ひします。

じゃ、閉会ということで、部長一言お願いします。

○部長 すみません、失礼します。もう時間来ておるんで早めに早口でしゃべります。本日は大変お忙しい中、第2回加西子ども子育て会議にご参集いただきまして誠にありがとうございました。前回不十分だった説明等もさせていただきます。委員の皆様からは貴重なご意見ご提案等を本当にありがとうございました。今後の施策等に生かしていきたいと思っております。これからも会の名称のとおり子どもたちの健やか

な成長のため、過ごしやすく子育てをしやすい加西市を目指して様々な施策を講じてまいりますので、よろしくお願いいたします。

ちょっとだけ追加ですみません。さらに教育委員会としましては、今日の話題にも出ましたけども、本当に就学前教育が大事やなということをおね、認識しています。市内にこども園は公立私立11園あるんですけども、本当にしっかりおね、していただいています。5歳児さん、それから年長さんもおね、「来年度小学校に行くんや」ということで教育をしっかりされている様子を私もずっと見ています。今度、大事になっていくのがそれを次につないでいくということだと思っています。「幼小連携」、最初に教育長のほうから「幼小接続」という言葉が出ましたけど、それが改めて大事やなということをおね、認識しております。

その子どもたちが、今度小学校にまいります。このことでも何遍か出ましたけれども、実は先日加西STEAM宣言というのをおね、表明しました。10年、20年後に社会で活躍する次世代型人材をつくっていかうということなんです。我々が考えている次世代型人材というのは、3Cといたしまして、Cはそれぞれ英語の頭文字なんですけど、一つはチャレンジ、挑戦、それから、もう一個はコラボレート、協働、共に働くと書く協働です。もう一個はクリエイト、創造、価値創造の創造。そんなことができる人材を大学、企業、地域等と連携しながら、小中特別支援学校で取り組んでこれからもいきますので、また、注目していただければ幸甚であります。

これからの教育委員会の様々な努力に対しまして、それぞれのお立場からご意見ご助言等を賜れますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

### 3. 閉会